様式第8号（第12条・第18条関係）

ながす未来館施設等損傷（滅失）届

年　　月　　日

長洲町教育委員会　　　　様

ながす未来館の施設及び附属設備等を損傷（滅失）しましたので、ながす未来館条例施行規則第12条の規定に基づき、次のとおり提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 | 住所団体名　　　　　　　　　　 ☎（　　　）　　　－代表者名　　　　　　　　　　 ☎（　　　）　　　－ |
| 損傷(滅失)日時 | 　　　　　　年　　　月　　　日（　　曜）　　　　　　　　　　時　　　分 |
| 損傷(滅失)の施設及び附属設備の箇所・物件 |  |
| 損傷(滅失)の内容又は過程及び数量 |  |
| 損傷(滅失)の理由 |  |